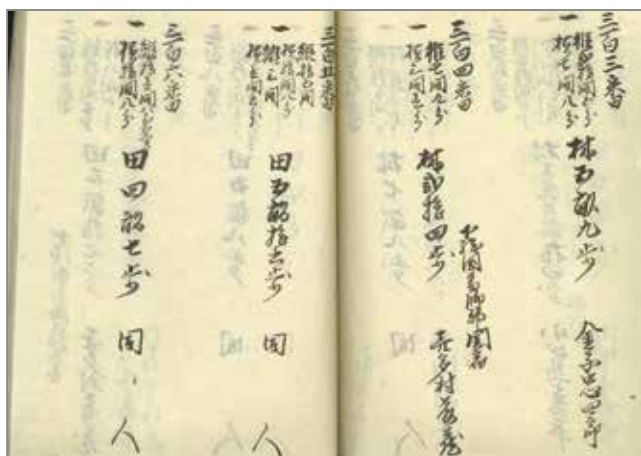


発見！木野川村の史料④
「木野川村地券明細帳」2

地券そのものは、明治二十二年（一八八九）の土地台帳制への移行に伴い廃止されますが、この地券制度によって、近代国家における権利と義務の関係、すなわち土地所有権保証と地租納税義務が確定されました。

そうした時代に作成されたのが、「木野川村地券明細帳」です。この史料を丹念にみていくと、木野川村の者だけではなく、他村のものが土地を所有していることもわかります。隣村の木崎村や西宝珠花村の者などが、木野川村に土地を所有しているという場合も少なくありません。中でも興味深いのが、土地所有者名として、「喜多村藤蔵」（世襲名）の名がみえることです。

この喜多村藤蔵というのは、関宿三河岸の一つである関宿向河岸（現幸手市）の干鰯商人として、通称「喜多藤」の名で知れ渡っていた、豪商の喜多村家だと考えて間違いないでしょう。喜多村家は、関宿を本拠としながら、江戸の町屋敷や関宿近隣の村々の土地を集積するなど、多角経営を行っていました。喜多村家の力が強大だったといわれるのは、



▲喜多村藤蔵の名がみえる「木野川村地券明細帳」

そうした経済力を基盤として、関宿関所の船改めを行うなど、関宿藩の権力機構にも深く関わっていたところにもありました。いずれにしても、その「喜多藤」は喜多村家の経済力の波が、この杉戸町域にも及んでいた事実の一端が、この「木野川村地券明細帳」から窺い知れます。

（社会教育課 町史・文化財担当編）

杉戸シニアの元気印★シニアサロン

⑦

上田サロンいこいの会（中央地区）

活動日

月・水・金・土曜日

詳細は、下記連絡先までお問合せください。

活動場所

上田集会所（所在：杉戸909-1）

サロンの特徴（活動内容）

月曜日はグラウンド・ゴルフ、年3回のミニ大会も、水曜日はげんきSUGI体操。カラオケや詩吟、月1回の暮らしの保健室・談話室もあります。

▶上田サロンいこいの会についての問合せ

大坪 ☎ (34) 4403

90歳の私も
楽しく活動しています。
一緒に参加
しましょう。

シニアサロン事務局

高齢介護課 高齢者福祉担当 内線317・318

